

沖縄県外のゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合

沖縄県外のゆうちょ銀行・郵便局にて特別徴収税額を納入する場合は、右の「指定通知書」に、利用するゆうちょ銀行・郵便局名および提出年月日を記入して、当初納入する際に、納付書とともにゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

なお、前年度利用の指定郵便局等は本年度も引き続き利用できますので、提出の必要はありません。

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行 支店

御中

郵便局長

沖縄県北谷町長 渡久地 政志

(公印省略)

指定通知書

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて当町の町民税及び県民税(特別徴収税額)取扱局に指定したので通知します。

- | | |
|-------------|----------------|
| 1. 認可又は承認番号 | 福振第3795号 |
| 2. 口座番号 | 01760-7-960667 |
| 3. 加入者の名称 | 北谷町会計管理者 |
| 4. 取りまとめ局 | 福岡貯金事務センター |
| | 郵便番号 812-8794 |